

世田谷区公共施設利用案内システム

けやきネット

利用者登録のご案内(第19版)

世田谷区公共施設利用案内システム「けやきネット」は、区民がサークル活動等で世田谷区内の集会施設、公園施設、スポーツ施設、学校開放施設などをご利用いただくためのシステムです。

利用者登録や施設のご予約は、パソコン・スマートフォン等から「けやきネット」にアクセスしてお手続きすることができます。

施設を使用した料金は、口座振替またはコンビニでのお支払いになります。

ご利用にあたっては、本誌の内容をご確認のうえ、利用者登録のお手続きをお願いします。

もくじ

1 利用者登録	1
2 施設利用	6
3 施設一覧	9
4 利用目的別利用可能施設一覧	11
5 集会施設マップ	19
6 公園・スポーツ・学校開放施設マップ	21
7 利用者登録や施設利用にあたって	23
8 けやきネット申請書の記入例等	25
9 施設についてのお問い合わせ先一覧	裏表紙

「けやきネット」についてのお問い合わせ先

「けやきネット」サービスセンター

ご利用時間 午前9時～午後10時（年中無休）

 03-5430-0172

1 利用者登録

(1) 利用者登録の種類と要件

次の要件を備えた団体が、利用者登録を行うことができます。ただし、本ページ下段に記載の「利用者登録をお断りする主な項目」に該当する場合、利用者登録ができません。

一般団体

- 構成員は、5人以上であること(ご利用いただく全ての方の登録が必要です。)。
- 構成員の半数以上が、世田谷区内在住者(在勤者及び在学者含む)であること。
- 団体の代表者は、施設使用の責任及び区民施設使用料、施設利用料金の支払い義務を負える18歳以上の方とすること。
- 原則、団体の代表者は、世田谷区内在住の方とすること。

テニスグループ

- 構成員は、2人以上4人以下であること(ご利用いただく全ての方の登録が必要です。)。
 - 構成員の2人以上が、世田谷区内在住者(在勤者及び在学者含む)であること
 - 団体の代表者は、施設使用の責任及び区民施設使用料、施設利用料金の支払い義務を負える18歳以上の方とすること
 - 原則、団体の代表者は、世田谷区内在住の方とすること
- ※ テニスグループで利用できる施設は、世田谷・羽根木・玉川野毛町公園、総合運動場、大蔵第二運動場、リコー砧総合運動場、第一生命相模園の「テニスコート」です。
- ※ 構成員5人以上の団体がテニスを行う場合は、一般団体として登録してください。
- ※ 学校施設の「テニスコート」を利用する場合は、一般団体として登録してください。

※ 「構成員の半数以上が区内在住者」の一般団体、「構成員の2人以上が区内在住者」のテニスグループに限り、施設の抽選申込に参加できます。(6、7 ページ参照)

《 利用者登録をお断りする主な項目 》

- 営利を目的とする場合
 - 予約を他の者に譲渡、転売または転貸する場合
 - 同一の団体が重複して登録する場合(抽選申込の当選確率を上げることを目的とする場合など)
 - 不特定多数で利用する場合(登録した構成員のみ利用できます)
 - その他、利用者の迷惑となるような活動をする場合
- ※ 詳しくは、23ページ「世田谷区公共施設を不適切に利用する団体への利用制限に関する基準」をご覧ください。

(2) 利用者登録の方法

インターネット(電子申請)または窓口・郵送(紙申請)にて登録の手続きができます。

■インターネット申請(電子申請)

1. けやきネットから利用者情報を申請

初めて登録される方は、TOP 画面中段の  利用者登録申請 を選択して、申請フォームに利用者全員の情報を入力してください。

※システム上で入力できる構成員は、20名までです。それ以上の構成員は、任意の様式に構成員情報を記載のうえ、「2. 代表者の本人確認資料の提出」と合わせて、LoGo フォーム(ロゴフォーム)にアップロードして提出してください。

【けやきネット】

<https://setagaya.keyakinet.net/Web/>



2. 代表者の本人確認資料の提出

代表者の住所、氏名の変更または代表者の交代がある場合は、代表者の本人確認資料(住所、氏名、生年月日の記載がある運転免許証、マイナンバーカード等)の表面と裏面の写真を、けやきネット本人確認資料提出用(LoGo フォーム)にアップロードして提出してください。

※住民票の写し、マイナンバー通知カードは適用外です。

【LoGo フォーム 本人確認資料提出用】

<https://logoform.jp/form/JqMJ/361632>



3. 口座振替の手続き（任意）

「web口座振替受付サービス」から申請できます。

パソコンやスマートフォンから安全に口座振替のお申し込みができ、区役所や金融機関(ゆうちょ銀行含む)の窓口に行かずに口座振替のお申込みができます。

【区ホームページ (ページ ID 8045)】

Web 口座振替受付サービス利用のご案内



- ・ 利用可能な金融機関等、サービスの詳細は、区ホームページをご確認ください。
- ・ ゆうちょ銀行もお申込みできます。
- ・ サービスをご利用になる際は、「メールアドレス」、「利用者 ID」、「団体名称」、「口座情報」をします。
- ・ お申込みから口座振替開始までは、1ヶ月程度の期間がかかります。お手続きが完了するまでは、コンビニでのお支払いとなります。
- ・ 当サービスは、ヤマトシステム開発株式会社及び金融機関が提供するセキュリティに保護された外部サイトを利用します。

- ※ コンビニ払いを希望される場合は、お手続き不要です。
- ※ 当サービスは、令和7年10月からご利用になれます。
- ※ 当サービスは、利用者端末機、携帯電話用モバイルページからはご利用になれません。

■窓口・郵送申請(申請書による申請)

提出資料

① 利用者登録申請書(名簿含む)

申請書は5ページに記載の配布先で受け取ることができるほか、区ホームページからダウンロードすることもできます。

※ 団体構成員は、施設を使用する全員の名簿を提出してください。

② 代表者の本人確認資料(運転免許証やマイナンバーカードなど)

③ 口座振替依頼書(任意)

提出先 5ページ「(5)申請書類の配布と受付の窓口」を参照ください。

《口座振替依頼書の提出方法》

※ コンビニ払いを希望される場合は、お手続き不要です。

● ゆうちょ銀行(郵便局)の場合

記入・押印した口座振替依頼書(全ページ)を、区の窓口(5ページ参照)へご提出ください。

利用者様 → 区の窓口(5ページ参照) → ゆうちょ銀行(郵便局)

● 金融機関(ゆうちょ銀行(郵便局)以外)

記入・押印した「口座振替依頼書」、「預金通帳」、「届出印」を持って、金融機関に提出し、1枚目の金融機関処理欄に承諾印をもらった後に、1枚目を区の窓口(5ページ参照)へご提出ください。2枚目は利用者様の控え、3枚目は金融機関での保管となります。

利用者様 → 金融機関 → 利用者様 → 区の窓口(5ページ参照)

※ 金融機関によっては、口座開設店のみ、インターネットまたは郵送での手続きの場合があります。詳細は、事前に該当の金融機関へご確認ください。

(3) 利用者登録の有効期限及び更新の手続きについて

- 新規登録完了後、新規登録料1,500円をご負担いただきます。
- 登録の有効期間は2年間で、有効期限満了後も引き続きけやきネットをご利用になる場合は、更新申請完了後、更新料1,000円をご負担いただきます。
- 新規登録料及び更新料は、他の施設使用料等と合わせて請求させていただきます。
- 更新申請は、有効期限日の6ヶ月前から行うことができます。登録内容(代表者、構成員の変更、住所等)に変更がある場合は、必ず最新の状態に更新してください。
- 代表者の変更や代表者の住所、氏名変更がある場合は、別途、本人確認資料の提出が必要です。提出方法は2ページ「(2)利用者登録の方法」を参照ください。

(4) 使用料等の納付

施設を利用した際の料金は、口座振替またはコンビニ払いによりお支払いください。

使用料等（区民施設使用料、施設利用料、登録・更新手数料）の請求を2ヶ月ごとにまとめて、偶数月に「けやきネット施設使用料通知書」を送付します。

例）4月及び5月の施設利用等にかかる料金を6月に請求します。

- 施設利用料金の明細（利用施設、利用時間、キャンセル、登録料等）は、「けやきネット」ホームページから1年分を確認することができます。
- 指定管理者が運用管理する施設については、「施設利用料」として請求されます。また、ご利用当日に窓口にてお支払いいただくこともできます。

対象施設	指定管理者
総合運動場、大蔵第二運動場、二子玉川緑地運動場、千歳温水プール	（公財）世田谷スポーツ振興財団

① 口座振替について

あらかじめ口座振替を登録されている場合は、以下の期日に振替いたします。

- 「区民施設使用料」、「施設利用料」、「登録・更新手数料」の振替日 → 偶数月の末日
- 振替日が金融機関休業日に当たる場合は、翌営業日が振替日になります。
- 口座振替できなかった場合は、後日、コンビニ払いでお支払いください。
- 受領証等の発行はしておりませんので、予めご了承ください。

※ 「施設利用料」については、令和7年10月請求分まで偶数月の26日が振替日になります。

② コンビニ払いについて

口座振替をお手続きしていない、またはお手続きが完了されるまでは、コンビニでお支払いとなります。

- 「区民施設使用料」、「施設利用料」、「登録・更新手数料」の支払期限 → 偶数月の末日
- 支払期限が金融機関休業日に当たる場合は、翌営業日が支払期限になります。
- コンビニ発行の受領書等は、団体の代表者名が記載されます。
- 支払期限を過ぎた場合は、けやきネットの「支払履歴・請求予定照会」から新しい「支払番号」を取得してお支払いください（支払期限を過ぎた「支払番号」は、ご利用いただけません）。
- 督促後においてもお支払いが無い場合は、施設を利用することができなくなります。また、延滞金が発生することがあります。

③ その他

- 総合運動場、大蔵第二運動場、二子玉川緑地運動場、千歳温水プールの利用料金は、利用日当日に窓口でお支払いいただくことができます。

※ 「施設利用料」については、令和7年10月請求分まで偶数月の26日が支払期限になります。

(5) 申請書類の配布と受付の窓口

窓口の一覧は次のとおりです。窓口によっては、受付内容が異なります。また、施設ごとの休館日や不定期の休館などもありますので、事前にご確認をお願いします。

令和7年10月現在

窓口	受付時間	申請	申請書配布
●総合支所 地域振興課 生涯学習・施設 (世田谷・北沢・玉川・砧・烏山) ●地域行政課(区役所西棟)	平日午前8時30分～午後5時 ※土・日・祝日・年末年始は受付できません。	○	○
●総合運動場(体育館) 管理事務所	平日午前8時30分～午後5時 ※以下の曜日・日時は、申請書の配布と預かりのみとなり即日登録できません。 ・平日午後5時～午後9時 ・土、日、祝 午前6時30分～午後9時 ・年末年始 午前9時～午後5時	○	○
●区民センター (桜丘・太子堂・弦巻・宮坂・代田・奥沢・玉川台・深沢・鎌田・粕谷・上北沢・烏山)	午前9時～午後10時 ※施設休館日・年末年始は受付できません。	預かりのみ	○
●まちづくりセンター ※北沢・等々力・成城・烏山を除く	平日 午前8時30分～午後5時 ※土・日・祝日・年末年始は受付できません。	預かりのみ	○
●大蔵第二運動場 管理事務所	午前8時30分～午後9時45分 ※保守点検日は受付できません。	預かりのみ	○
●二子玉川緑地運動場 管理事務所	午前8時30分～午後4時45分 ※年末年始は受付できません。	預かりのみ	○
●千歳温水プール 管理事務所	午前9時～午後9時 ※1月1日～3日は午前9時～午後5時 ※2月と8月を除く第1月曜日(祝日にあたるときはその翌日)・保守点検時(不定期)、12月29日～31日は受付できません。	預かりのみ	○
●世田谷文化生活情報センター 生活工房受付(5階)	午前9時～午後10時 ※祝日を除く月曜日・年末年始は配布できません。	—	○
●公園有料施設窓口(世田谷)	午前8時～午後9時 ※12/28は午前8時～午後5時 ※年末年始は配布できません。	—	○
●公園有料施設窓口(羽根木・玉川野毛町)	4月1日～9月30日 午前8時30分～午後7時 10月1日～3月31日 午前8時30分～午後5時 ※年末年始は配布できません。	—	○

※ 窓口での手続きには、時間がかかる場合があります。時間に余裕をもってお越しください。

※ 本人確認資料のみ提出する場合は、本人確認資料のコピーを本人確認資料送付用台紙(25ページ)に貼付して提出してください。

● 郵送で申請する場合は、次の宛先へお送りください。

〒154-8504

世田谷区世田谷4-21-27 世田谷区地域行政部地域行政課 けやきネット担当

※ 代表者の氏名、住所、生年月日を確認できる本人確認資料(運転免許証、マイナンバーカードなどの表面と裏面のコピー)を同封してください。

(住民票の写しやマイナンバーの通知カードは適用外です)

● FAXで本人確認資料を送付する場合は、次の宛先になります。

けやきネットサービスセンター ファックス番号:03-5430-0173

2 施設利用

(1) 予約の方法

次のいずれかの方法により、予約(予約キャンセル)できます。

操作の詳細は「けやきネット」ホームページの「操作方法」を選択し、操作マニュアルをご覧ください。

屋外施設における荒天時のキャンセルについては、8ページをご参照ください。

● けやきネット

【利用時間】午前 7 時～午前 0 時

パソコン、スマートフォン <https://setagaya.keyakinet.net/Web/>



● けやきネットサービスセンター

【利用時間】午前 9 時～午後 10 時

【電話番号】03-5430-0172

※ パソコン、スマートフォン等をご利用できない場合、予約を電話にて受付します。ただし、電話には限りがありますので、できる限り「けやきネット」からの予約をお願いします。

● 利用者端末機

【利用時間】午前 9 時～午後 10 時

【設置場所】19、22ページ参照

※ 設置施設の開館時間、休館日などでご利用できない日があります。

(2) 予約の種類とスケジュール

予約の種類とスケジュールは次のとおりです。団体の種類によって申し込みできる予約やスケジュールが異なります。

団体の種類		区内在住者団体	区内在勤・在学者団体
団体の要件	一般団体	構成員の半数以上が区内在住	左記要件を満たさない
	テニスグループ	構成員の2人以上が区内在住	左記要件を満たさない
抽選申込の可否		○抽選申込できる	×抽選申込できない

① 集会施設・公園施設・スポーツ施設 ※テニスコート、池尻2丁目体育館を除く
利用日の2ヶ月前の月の1日から抽選申込開始 例)4月利用分は2月1日から

② 学校開放施設 ※学校のテニスコート、池尻2丁目体育館を含む
利用日の1ヶ月前の月の1日から抽選申込開始 例)4月利用分は3月1日から

③ テニスコート ※学校のテニスコートを除く
世田谷・羽根木・玉川野毛町公園、総合運動場、大蔵第二運動場、リコー砧総合運動場、第一生命相模園のテニスコートは、利用日の2ヶ月前の月の15日から抽選申込開始 例)4月利用分は2月15日から

① 集会施設・公園施設・ スポーツ施設 ② 学校開放施設	③ テニスコート(学校を除く)	備 考
1日～4日 「抽選申込」 月5件まで ※区内在住者団体(一般団体) のみ ※先着順ではありません	15日～18日 「抽選申込」 月5件まで ※区内在住者団体(一般団体)・ 区内在住者団体(テニスグル ープ) ※先着順ではありません	<ul style="list-style-type: none"> ●<u>抽選申込ができるのは、主な活動施設(抽選申込施設)で指定した施設のみです。</u> ●利用月で5件までです。 申込月ではありません。 ●区内在住者団体(一般団体)は、総合運動場の洋弓場、エアーライフル場、陸上競技場、弓道場と世田谷文化生活情報センターは主な活動施設に指定がなくても抽選申込ができます。
5日「抽選・確定」	19日「抽選・確定」	<ul style="list-style-type: none"> ●システムによる自動抽選・確定です。
6日(12時)～利用日前日 「空き施設予約」 月10件まで ※区内在住者団体(一般団体) のみ ※先着順	20日(12時)～利用日前日 「空き施設予約」 月10件まで ※区内在住者団体(一般団体)・ 区内在住者団体(テニスグル ープ) ※先着順	<ul style="list-style-type: none"> ●抽選結果の確認はこの日から行えます。 ●空き施設予約では主な活動施設(抽選申込施設)で指定した施設以外の予約もできます。 ●抽選申込・空き施設予約を合わせて、月10件までです。 ●空き施設予約の初日は12時から受付です。
12日(12時)～利用日前日 「空き施設予約」 ※区内在勤・在学者団体(一般 団体)はここから ※先着順	26日(12時)～利用日前日 「空き施設予約」 ※区内在勤・在学者団体(一般 団体)・区内在勤・在学者団体 (テニスグループ)はここから ※先着順	<ul style="list-style-type: none"> ●区内在勤・在学者団体(一般団体)は12日から、区内在勤・在学者団体(テニスグループ)は26日から、空き施設予約を月10件まで申込できます。 ●空き施設予約の初日は12時から受付です。
利用日当日 ※システムでは当日予約はできません		<ul style="list-style-type: none"> ●利用者登録カードを提示し、施設をご利用ください。

※ 一部施設は、電話による当日予約を行っています。詳しくは、裏表紙の「施設についてのお問い合わせ先一覧」の該当施設の窓口、またはけやきネットサービスセンター(03-5430-0172)にお問い合わせください。

※ 利用者登録カードは、「けやきネット」ホームページから印刷することができます。

☆ 早期キャンセルのお願い☆

予約した施設を使用しなくなった場合は、空いている施設を探している利用者のため、
速やかにキャンセルしていただくようご協力をお願いします。

※ 予約の譲渡、転貸、転売はできません。

(3) 予約のキャンセル

予約のキャンセルは、利用日前日まで、けやきネットから入力することができます。

利用日の8日前を過ぎてからのキャンセルは、下記キャンセル料が発生します。

7~6日前	5~3日前	2~1日前	当日
使用料の20%	使用料の50%	使用料の80%	使用料の100%

- ・利用日当日のキャンセルについては、直接施設へご連絡ください。
- ・無断キャンセルを繰り返した場合、利用停止となる場合があります。
- ・キャンセル料は、他の使用料等とともに、ご指定の支払い方法で請求いたします。
- ・ふれあいの家4箇所(松原西、中町、成城、南烏山)については、当日キャンセルの場合のみ、規定の使用料をご指定の支払い方法で請求いたします。
- ・督促後においてもお支払いが無い場合は、施設を利用することができなくなります。また、延滞金が発生することがあります。
- ・利用日の8日以前にキャンセルされた枠は、翌日の午後12時から予約ができるようになります。利用日の7日以内にキャンセルされた枠は、即時に予約ができます。

(4) 屋外施設(公園施設・スポーツ施設・学校施設)における天候不良(雨天・猛暑等)を理由としたキャンセルについて

屋外施設についても、原則として上記のキャンセル料が発生します。ただし、天候不良の場合は、利用日当日の予約時間前までに、各施設へ電話にて天候不良によるキャンセルである旨お申し出ください。電話を受けた施設にて無料キャンセルの処理を行います。

- ※ けやきネットからキャンセルを行った場合、キャンセル料が発生するため、必ず施設へ電話にてご連絡ください。
- ※ 利用日当日に電話連絡がない場合、100%のキャンセル料が発生することがあります。
- ※ 学校施設は学校の警備職員が受付をしますので16時～18時30分(土日祝日等の学校休業日9時～17時(テニスコート(照明付き)の場合は18時30分))にご連絡ください。ただし、巡回等で電話に出られない場合があります。その場合は、お手数ですが時間をずらしておかけ直しください。

(5) 屋内施設(区民センター・地区会館・区民集会所)における荒天(台風、豪雨、大雪等)を理由としたキャンセルについて

屋内施設の利用時間帯で、荒天による気象警報が世田谷区に発令した時は、荒天によるキャンセルを当日(予約時間)までに電話連絡(けやきネットからのキャンセルは対象外)で行うと、キャンセル料が無料になる場合がありますので、各施設担当窓口へ直接電話でお問い合わせください。

(6) その他

施設の事情により、ご利用できない場合があります。また、施設予約後であっても、選挙や区・学校主催事業、葬祭利用などでご利用できなくなる場合があります。

3 施設一覧

ご利用できる施設の一覧です。区内在住者団体(6ページ参照)で抽選申込をする場合は、こちらの一覧から主な活動施設(抽選申込施設)を1つ選んでください。

集会施設

令和7年10月現在

施設種別	地域	施設			
区民センター	世田谷	桜丘	太子堂	弦巻	宮坂
	北沢	代田			
	玉川	奥沢	玉川台 ※1	深沢	
	砧	鎌田			
	烏山	粕谷	上北沢	烏山	
地区会館	世田谷	池尻	上馬	経堂	経堂(別館)
		経堂南	下馬	下馬南	世田谷
		中里	野沢	三宿	
	北沢	梅丘	北沢	桜上水南	代沢
		代沢東	代田	花見堂	松原
		守山			
	玉川	奥沢	奥沢東	尾山台	上野毛
		九品仏	駒沢	新町	瀬田
		玉堤	等々力	東玉川	深沢
		二子玉川	二子玉川(別館)	用賀	
	砧	宇奈根	大蔵	岡本	喜多見
		喜多見東	砧	祖師谷	千歳台
		船橋			
	烏山	上北沢	上祖師谷	給田	
区民集会所	世田谷	池尻	三軒茶屋	下馬	弦巻
		野沢	丸山	若林	
	北沢	大原	北沢	北沢南	下北沢
		新代田	羽根木	松沢	六所橋
	玉川	上野毛	桜新町	中町	野毛
		用賀			
	砧	鎌田	砧総合支所 ※2	希望丘	祖師谷
		山野 ※3			
	烏山	上祖師谷一丁目	寺町通り	八幡山	南烏山
	ふれあいの家	松原西	中町	成城	南烏山
	敬老会館	北烏山東			
	高齢者集会所	上馬	桜		
	高齢者施設	健康増進・交流施設(せたがや がやがや館)			
	その他の施設	世田谷文化生活情報センター			

公園施設

世田谷公園	羽根木公園	玉川野毛町公園
-------	-------	---------

スポーツ施設

総合運動場	大蔵第二運動場	二子玉川緑地運動場	千歳温水プール
尾山台地域体育館	希望丘地域体育館	北烏山地区体育室	リコ一砧総合運動場
J&Sフィールド	第一生命相模園テニスコート	池尻2丁目体育館	

学校施設

小学校	赤堤	旭	上北沢	烏山
	奥沢	尾山台	喜多見	砧
	烏山北	山野	給田	京西
	砧南	希望丘	駒沢	駒繫
	経堂	九品仏	桜丘	笹原
	桜	桜町	城山	瀬田
	三軒茶屋	下北沢	太子堂	玉川 ※4
	世田谷	祖師谷	代沢	代田
	玉堤	多聞	塚戸	弦巻
	千歳	千歳台	中町	中丸
	等々力	中里	東玉川	東深沢
	八幡山	二子玉川	船橋	松丘
	深沢	松原	三宿	武藏丘
	松沢	八幡	山崎	池之上
	明正	芦花	若林	池尻
	用賀	八幡山小地域体育館		
中学校	梅丘	奥沢 ※5	尾山台	上祖師谷
	烏山	北沢	喜多見	砧
	砧南	駒沢	駒留	桜丘
	桜木	瀬田	世田谷	太子堂
	玉川	千歳	弦巻 ※6	東深沢
	深沢	富士	船橋希望	松沢
	三宿	緑丘	八幡	用賀
	芦花			

※1 令和7年9月1日～令和8年3月31日 施設改修に伴い休止します。

※2 令和7年12月1日～令和8年3月31日 施設改修に伴い休止します。

※3 令和7年11月1日～令和8年2月28日 施設改修に伴い休止します。

※4 令和7年2月1日以降、ミーティングルームの開放を中止します。

※5 令和13年4月(予定)まで、改築工事に伴い校庭の開放を休止します。

※6 令和10年3月31日(予定)まで、改築工事に伴いミーティングルーム・和室・校庭の開放を休止します。

4 利用目的別利用可能施設一覧

利用目的別の利用可能施設の一覧です。詳細は、「けやきネットガイドブック」をご覧ください(ホームページからダウンロードすることもできます)。

※ 各施設の附帯設備(囲碁・将棋セット、ステレオセット、防音設備、茶室、料理講習室、スポーツ施設の設備の有無)や、その他詳細は裏表紙に記載のお問い合わせ先へご確認ください。

利用目的	施設種別	利用可能施設
社交ダンス(音量大) ※ヒールカバーまたはスニーカーを使用してください。また、床、シューズにはワックス等を使用しないでください。	区民センター	桜丘、太子堂、弦巻、宮坂、代田
	高齢者集会所	上馬
	スポーツ施設	総合運動場、希望丘地域体育館、千歳温水プール
	小学校	八幡山小地域体育館
社交ダンス(音量小) ※ヒールカバーまたはスニーカーを使用してください。また、床、シューズにはワックス等を使用しないでください。	区民センター	全館(奥沢を除く)
	地区会館	池尻、上馬、経堂地区会館別館、経堂南、下馬、下馬南、中里、野沢、梅丘、北沢、桜上水南、代沢東、松原、守山、奥沢東、尾山台、上野毛、九品仏、駒沢、新町、瀬田、玉堤、等々力、東玉川、二子玉川地区会館別館、用賀、宇奈根、大蔵、岡本、喜多見、喜多見東、砧、祖師谷、千歳台、船橋、上北沢
	区民集会所	池尻、三軒茶屋、下馬、弦巻、野沢、下北沢、新代田、松沢、上野毛、桜新町、中町、野毛、用賀、希望丘、祖師谷、山野、上祖師谷一丁目、八幡山
	高齢者集会所	上馬
	スポーツ施設	総合運動場、希望丘地域体育館、千歳温水プール、池尻2丁目体育館
	小学校	全校(代田を除く)、八幡山小地域体育館 ※シューズカバーをご使用ください
	中学校	全校 ※シューズカバーをご使用ください
ジャズダンス(音量大) ※施設によっては上履きが必要となります。また、床、シューズにはワックス等は使用しないでください。	区民センター	桜丘、太子堂、弦巻、宮坂、代田
	高齢者集会所	上馬
	スポーツ施設	総合運動場、大蔵第二運動場、尾山台地域体育館、希望丘地域体育館、北烏山地区体育室、千歳温水プール
	小学校	八幡山小地域体育館
ジャズダンス(音量小) ※施設によっては上履きが必要となります。また、床、シューズにはワックス等は使用しないでください。	区民センター	全館(奥沢を除く)
	地区会館	池尻、上馬、経堂地区会館別館、経堂南、下馬南、梅丘、北沢、桜上水南、代沢、代沢東、代田、花見堂、松原、守山、奥沢東、尾山台、上野毛、駒沢、新町、玉堤、二子玉川地区会館別館、宇奈根、大蔵、岡本、喜多見東、砧、祖師谷、千歳台、船橋、上北沢、上祖師谷
	区民集会所	池尻、三軒茶屋、下馬、野沢、下北沢、新代田、松沢、鎌田、希望丘、祖師谷、山野、上祖師谷一丁目、八幡山
	高齢者集会所	上馬
	スポーツ施設	総合運動場、大蔵第二運動場、尾山台地域体育館、希望丘地域体育館、北烏山地区体育室、千歳温水プール、池尻2丁目体育館
	小学校	全校(代田を除く)、八幡山小地域体育館 ※シューズカバーをご使用ください
	中学校	全校 ※シューズカバーをご使用ください
バレエダンス(音量大)	区民センター	桜丘、太子堂、弦巻、宮坂、代田、玉川台、深沢
	地区会館	奥沢東、尾山台、上野毛、九品仏、駒沢
	区民集会所	桜新町
	高齢者集会所	上馬
	スポーツ施設	総合運動場、大蔵第二運動場、尾山台地域体育館、希望丘地域体育館、北烏山地区体育室、千歳温水プール
	小学校	八幡山小地域体育館

利用目的	施設種別	利用可能施設
バレエダンス(音量小)	区民センター	全館
	地区会館	池尻、上馬、経堂、経堂地区会館別館、経堂南、下馬、下馬南、世田谷、中里、野沢、梅丘、北沢、桜上水南、代沢、代沢東、代田、花見堂、松原、守山、奥沢東、尾山台、上野毛、九品仏、駒沢、新町、瀬田、玉堤、等々力、東玉川、二子玉川地区会館別館、用賀、宇奈根、大蔵、岡本、喜多見、砧、祖師谷、千歳台、船橋、上北沢、上祖師谷、給田
	区民集会所	池尻、三軒茶屋、下馬、弦巻、野沢、丸山、下北沢、新代田、松沢、上野毛、桜新町、中町、用賀、鎌田、希望丘、祖師谷、山野、上祖師谷一丁目、八幡山
	高齢者集会所	上馬
	スポーツ施設	総合運動場、大蔵第二運動場、尾山台地域体育館、希望丘地域体育館、北烏山地区体育室、千歳温水プール、池尻2丁目体育館
	小学校	全校(代田を除く)、八幡山小地域体育館
	中学校	全校
その他ダンス(音量大) ※施設によっては上履きが必要となります。また、床シユーズにはワックス等は使用しないでください。	区民センター	桜丘、太子堂、弦巻、宮坂、代田、玉川台、深沢
	地区会館	奥沢東、尾山台、上野毛、九品仏、駒沢
	区民集会所	桜新町
	高齢者集会所	上馬
	スポーツ施設	総合運動場、大蔵第二運動場、尾山台地域体育館、希望丘地域体育館、北烏山地区体育室、千歳温水プール
	小学校	八幡山小地域体育館
	中学校	全校(奥沢を除く)
その他ダンス(音量小) ※施設によっては上履きが必要となります。また、床シユーズにはワックス等は使用しないでください。	区民センター	全館(奥沢を除く)
	地区会館	池尻、上馬、経堂、経堂地区会館別館、経堂南、下馬、下馬南、世田谷、中里、野沢、梅丘、北沢、桜上水南、代沢、代沢東、代田、花見堂、松原、守山、奥沢東、尾山台、上野毛、九品仏、駒沢、新町、瀬田、玉堤、等々力、東玉川、二子玉川地区会館別館、用賀、宇奈根、大蔵、岡本、喜多見、喜多見東、砧、祖師谷、千歳台、船橋、上北沢、上祖師谷、給田
	区民集会所	池尻、三軒茶屋、下馬、弦巻、野沢、丸山、下北沢、新代田、松沢、上野毛、桜新町、中町、野毛、用賀、鎌田、希望丘、祖師谷、山野、上祖師谷一丁目、八幡山
	高齢者集会所	上馬
	スポーツ施設	総合運動場、大蔵第二運動場、尾山台地域体育館、希望丘地域体育館、北烏山地区体育室、千歳温水プール、池尻2丁目体育館
	小学校	全校(代田を除く)、八幡山小地域体育館
	中学校	全校
軽体操(音量大)	区民センター	桜丘、太子堂、弦巻、宮坂、代田、粕谷
	高齢者集会所	上馬
	スポーツ施設	総合運動場、大蔵第二運動場、尾山台地域体育館、希望丘地域体育館、北烏山地区体育室、千歳温水プール
	小学校	八幡山小地域体育館
軽体操(音量小)	区民センター	全館
	地区会館	池尻、上馬、経堂、経堂地区会館別館、経堂南、下馬、下馬南、世田谷、中里、野沢、三宿、梅丘、北沢、桜上水南、代沢、代沢東、代田、花見堂、松原、奥沢東、尾山台、上野毛、九品仏、駒沢、新町、瀬田、玉堤、等々力、東玉川、二子玉川、二子玉川地区会館別館、用賀、宇奈根、大蔵、岡本、喜多見、喜多見東、砧、祖師谷、千歳台、船橋、上北沢、上祖師谷、給田
	区民集会所	池尻、三軒茶屋、下馬、弦巻、野沢、丸山、若林、北沢、下北沢、新代田、松沢、六所橋、上野毛、桜新町、中町、用賀、鎌田、砧総合支所、希望丘、祖師谷、山野、八幡山
	ふれあいの家	松原西、中町、成城、南烏山
	敬老会館	北烏山東
	高齢者集会所	上馬、桜
	スポーツ施設	総合運動場、大蔵第二運動場、尾山台地域体育館、希望丘地域体育館、北烏山地区体育室、千歳温水プール、池尻2丁目体育館
	小学校	全校、八幡山小地域体育館
	中学校	全校

利用目的	施設種別	利用可能施設
ヨガ・気功(音量大)	区民センター	桜丘、太子堂、弦巻、宮坂、代田、粕谷
	高齢者集会所	上馬
	スポーツ施設	総合運動場、大蔵第二運動場、尾山台地域体育館、希望丘地域体育館、北烏山地区体育室、千歳温水プール
	小学校	八幡山小地域体育館
ヨガ・気功(音量小)	区民センター	全館
	地区会館	全館(守山を除く)
	区民集会所	全館(羽根木を除く)
	ふれあいの家	松原西、成城
	高齢者集会所	上馬、桜
	高齢者施設	健康増進・交流施設(せたがや がやがや館)
	スポーツ施設	総合運動場、大蔵第二運動場、尾山台地域体育館、希望丘地域体育館、北烏山地区体育室、千歳温水プール、池尻2丁目体育館
	小学校	全校、八幡山小地域体育館
柔道	中学校	全校
	スポーツ施設	総合運動場、希望丘地域体育館、池尻2丁目体育館
	小学校	八幡山小地域体育館
柔道	中学校	烏山、喜多見、砧南、桜丘、瀬田、太子堂、玉川、千歳、東深沢、緑丘、用賀
	区民センター	桜丘、弦巻、宮坂、深沢
	地区会館	経堂南
剣道	区民集会所	野沢、新代田
	スポーツ施設	総合運動場、大蔵第二運動場、尾山台地域体育館、希望丘地域体育館、北烏山地区体育室、千歳温水プール、池尻2丁目体育館
	小学校	全校(代田を除く)、八幡山小地域体育館
	中学校	全校
	区民センター	全館(太子堂、奥沢、烏山を除く)
	地区会館	上馬、経堂南、奥沢東、尾山台、上野毛、駒沢、宇奈根、岡本、喜多見東、砧、祖師谷、千歳台
空手	区民集会所	野沢、新代田、希望丘、祖師谷
	スポーツ施設	総合運動場、大蔵第二運動場、尾山台地域体育館、希望丘地域体育館、北烏山地区体育室、千歳温水プール、池尻2丁目体育館
	小学校	全校、八幡山小地域体育館
	中学校	全校
	区民センター	全館(太子堂、奥沢、烏山を除く)
	地区会館	上馬、経堂南、奥沢東、尾山台、上野毛、駒沢、宇奈根、岡本、喜多見東、砧、祖師谷、千歳台
少林寺拳法	区民集会所	野沢、新代田、希望丘、祖師谷
	スポーツ施設	総合運動場、大蔵第二運動場、尾山台地域体育館、希望丘地域体育館、北烏山地区体育室、千歳温水プール、池尻2丁目体育館
	小学校	全校、八幡山小地域体育館
	中学校	全校
	区民センター	桜丘、太子堂、弦巻、宮坂、代田、粕谷
	スポーツ施設	総合運動場、大蔵第二運動場、尾山台地域体育館、希望丘地域体育館、北烏山地区体育室、千歳温水プール
太極拳(音量大)	小学校	八幡山小地域体育館
	区民センター	全館(奥沢を除く)
	地区会館	全館
	区民集会所	全館(羽根木を除く)
	高齢者集会所	上馬
	スポーツ施設	総合運動場、大蔵第二運動場、尾山台地域体育館、希望丘地域体育館、北烏山地区体育室、千歳温水プール、池尻2丁目体育館
	小学校	全校、八幡山小地域体育館
太極拳(音量小)	中学校	全校

利用目的	施設種別	利用可能施設
その他武道	区民センター	全館(太子堂、奥沢、烏山を除く)
	地区会館	上馬、経堂南、尾山台、宇奈根、岡本、砧、祖師谷、千歳台
	区民集会所	野沢、新代田、希望丘、祖師谷
	スポーツ施設	総合運動場、大蔵第二運動場、尾山台地域体育館、希望丘地域体育館、北烏山地域体育室、千歳温水プール、池尻2丁目体育館
	小学校	全校、八幡山小地域体育館
	中学校	全校
卓球	区民センター	全館(奥沢、上北沢を除く)
	地区会館	池尻、上馬、下馬、守山、奥沢東、尾山台、上野毛九品仏、駒沢、新町、瀬田、玉堤、東玉川、用賀、宇奈根、大蔵、岡本、喜多見東、砧、祖師谷、千歳台、船橋
	区民集会所	池尻、新代田、松沢、鎌田、希望丘、祖師谷、山野
	スポーツ施設	総合運動場、大蔵第二運動場、尾山台地域体育館、希望丘地域体育館、北烏山地域体育室、千歳温水プール、池尻2丁目体育館
	小学校	全校(希望丘、代沢、塚戸、深沢、武蔵丘を除く)、八幡山地域体育館
	中学校	全校(桜木、世田谷、富士を除く)
バスケットボール (大人)	区民センター	宮坂
	地区会館	守山
	スポーツ施設	総合運動場、大蔵第二運動場、尾山台地域体育館、希望丘地域体育館、池尻2丁目体育館
	小学校	赤堤、池尻、烏山、烏山北、砧南、駒繫、桜町、桜丘、笹原、祖師谷、太子堂、玉川、塚戸、中町、二子玉川、松丘、明正、八幡山小地域体育館
	中学校	全校
バスケットボール (少年)	地区会館	守山
	スポーツ施設	総合運動場、大蔵第二運動場、尾山台地域体育館、希望丘地域体育館
	小学校	全校(京西、代田、東玉川、八幡、山崎を除く)、八幡山小地域体育館
	中学校	全校
バレーボール	区民センター	宮坂
	スポーツ施設	総合運動場、大蔵第二運動場、尾山台地域体育館、希望丘地域体育館、池尻2丁目体育館
	小学校	全校(代田、中町、八幡を除く)、八幡山小地域体育館
	中学校	全校
バトミントン	区民センター	宮坂
	地区会館	守山
	スポーツ施設	総合運動場、大蔵第二運動場、尾山台地域体育館、希望丘地域体育館、池尻2丁目体育館
	小学校	全校(京西、代田を除く)、八幡山小地域体育館
	中学校	全校
フットサル	スポーツ施設	総合運動場、希望丘地域体育館、池尻2丁目体育館
	小学校	桜丘 (専用ボールを使用してください。)
	中学校	玉川、千歳、東深沢、富士 ※学校によってはゴールがない所があります。 (専用ボールを使用してください。)
	エアーライフル	スポーツ施設 総合運動場
その他屋内スポーツ 区ホームページ ID 25693	区民センター	宮坂 ※室内で手軽にできるニュースポーツに限り左記以外でも利用できる施設
	地区会館	守山 があります。詳細は2次元コードから区ホームページをご確認ください。
	スポーツ施設	総合運動場、大蔵第二運動場、尾山台地域体育館、希望丘地域体育館、池尻2丁目体育館
	小学校	全校(給田を除く)、八幡山小地域体育館 ※条件によってはご利用になれない場合もあります。※代田、東玉川、八幡はボールを使用する種目はできません。
	中学校	全校 ※条件によってはご利用になれない場合もあります。
水泳	スポーツ施設	総合運動場、千歳温水プール
テニス	公園施設	世田谷公園、羽根木公園、玉川野毛町公園
	スポーツ施設	総合運動場、大蔵第二運動場、リコー砧総合運動場、第一生命相模園テニスコート
	中学校	烏山、砧、砧南、桜丘、瀬田、玉川、深沢、三宿、用賀、芦花

利用目的	施設種別	利用可能施設
軟式野球(大人)	公園施設	世田谷公園、羽根木公園、玉川野毛町公園
	スポーツ施設	総合運動場、二子玉川緑地運動場、J&Sフィールド
	中学校	上祖師谷、砧、瀬田、千歳、弦巻、三宿、緑丘、用賀、芦花
軟式野球(少年)	公園施設	世田谷公園、羽根木公園、玉川野毛町公園
	スポーツ施設	総合運動場、二子玉川緑地運動場、J&Sフィールド
	小学校	千歳台、松沢、山野 ※原則としてスパイクの使用はできません。
	中学校	梅丘、奥沢、尾山台、上祖師谷、北沢、喜多見、砧南、駒沢、駒留、桜丘、桜木、世田谷、太子堂、玉川、千歳、弦巻、東深沢、深沢、富士、船橋希望、松沢、緑丘、八幡、用賀 ※原則としてスパイクの使用はできません。
硬式野球(リトル)	スポーツ施設	総合運動場、二子玉川緑地運動場、J&Sフィールド
ソフトボール	公園施設	世田谷公園、羽根木公園、玉川野毛町公園
	スポーツ施設	総合運動場、二子玉川緑地運動場、J&Sフィールド
	中学校	上祖師谷、砧、桜丘、瀬田、千歳、弦巻、三宿、緑丘、用賀、芦花 ※原則としてスパイクの使用はできません。
サッカー(大人)	公園施設	世田谷公園
	スポーツ施設	二子玉川緑地運動場、J&Sフィールド
	中学校	上祖師谷、桜丘、千歳、弦巻、緑丘、用賀 ※原則としてスパイクの使用はできません。
サッカー(少年)	公園施設	世田谷公園
	スポーツ施設	二子玉川緑地運動場、J&Sフィールド
	小学校	千歳台、松沢、山野 ※原則としてスパイクの使用はできません。
	中学校	梅丘、奥沢、尾山台、上祖師谷、北沢、喜多見、砧南、駒沢、駒留、桜丘、桜木、世田谷、太子堂、玉川、千歳、弦巻、東深沢、深沢、富士、船橋希望、松沢、緑丘、八幡、用賀 ※原則としてスパイクの使用はできません。
サッカーの練習のみ	小学校	笹原
ラグビー	スポーツ施設	二子玉川緑地運動場
ラクロス	スポーツ施設	二子玉川緑地運動場
陸上競技	スポーツ施設	総合運動場
和弓	スポーツ施設	総合運動場
アーチェリー	スポーツ施設	総合運動場
その他屋外スポーツ	スポーツ施設	総合運動場、二子玉川緑地運動場、J&Sフィールド
運動会	スポーツ施設	総合運動場
会議・学習会	区民センター	全館
	地区会館	全館
	区民集会所	全館
	ふれあいの家	松原西、中町、成城、南烏山
	敬老会館	北烏山東
	高齢者集会所	上馬、桜
	高齢者施設	健康増進・交流施設(せたがや がやがや館)
	その他	世田谷文化生活情報センター
	スポーツ施設	総合運動場、千歳温水プール
	小学校	池尻、烏山北、祖師谷、玉川、塚戸、船橋、松丘、明正、八幡
	中学校	奥沢、北沢、駒留、瀬田、玉川、弦巻、東深沢、松沢、三宿、緑丘、用賀、芦花

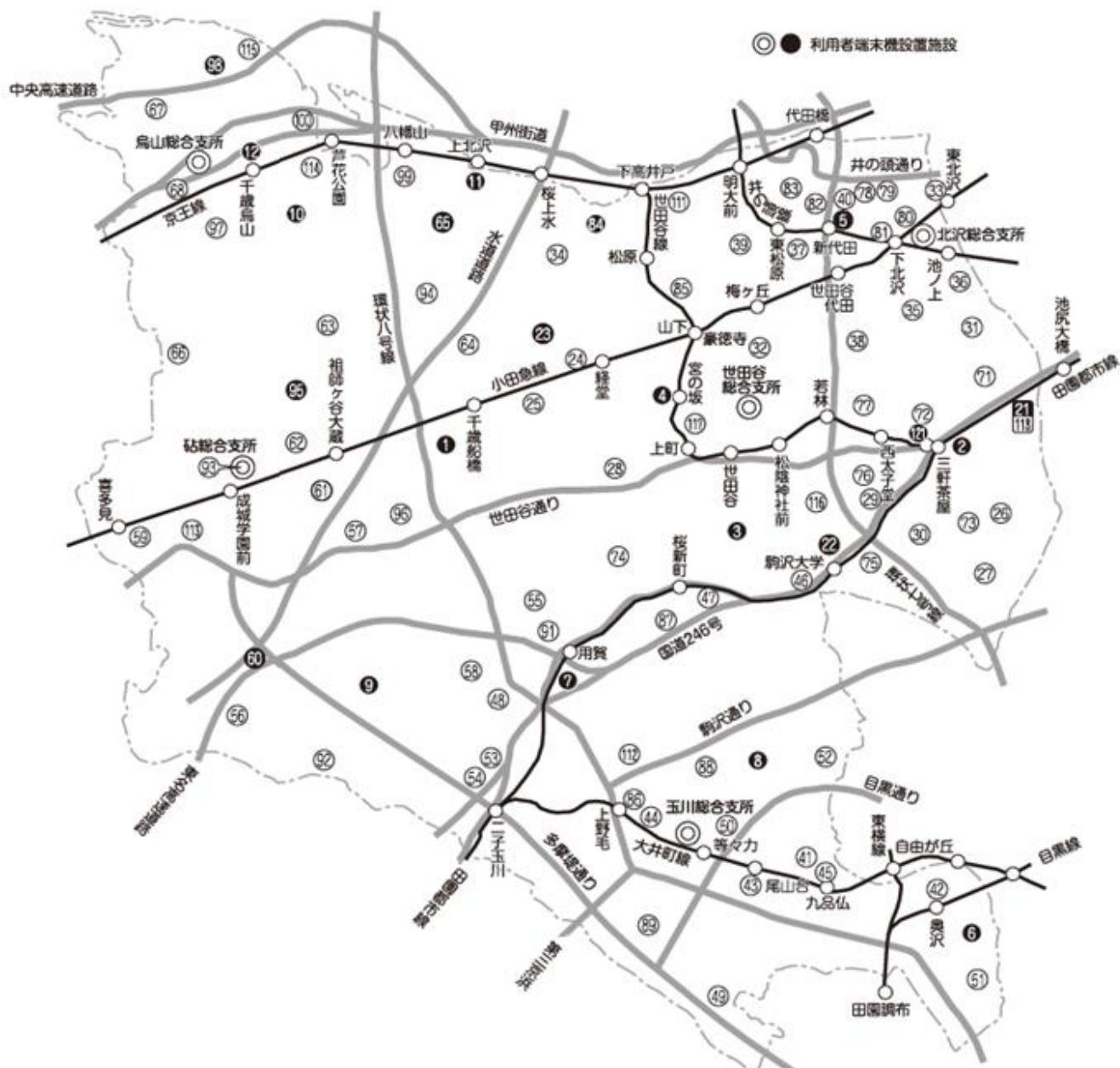
利用目的	施設種別	利用可能施設
俳句・詩歌	区民センター	全館
	地区会館	全館
	区民集会所	全館
	ふれあいの家	松原西、中町、成城、南烏山
	敬老会館	北烏山東
	高齢者集会所	上馬、桜
	高齢者施設	健康増進・交流施設(せたがや がやがや館)
	その他	世田谷文化生活情報センター
	小学校	池尻、烏山北、祖師谷、玉川、塚戸、船橋、松丘、明正、八幡
	中学校	奥沢、北沢、駒留、瀬田、玉川、弦巻、東深沢、松沢、三宿、緑丘、用賀、芦花
手芸	区民センター	全館
	地区会館	全館
	区民集会所	全館
	ふれあいの家	松原西、中町、成城、南烏山
	敬老会館	北烏山東
	高齢者集会所	上馬、桜
	高齢者施設	健康増進・交流施設(せたがや がやがや館)
	その他	世田谷文化生活情報センター
	スポ-ツ施設	千歳温水プール
	小学校	池尻、烏山北、祖師谷、玉川、塚戸、船橋、松丘、明正、八幡
華道	区民センター	全館
	地区会館	全館
	区民集会所	全館
	ふれあいの家	松原西、中町、成城、南烏山
	敬老会館	北烏山東
	高齢者集会所	上馬、桜
	高齢者施設	健康増進・交流施設(せたがや がやがや館)
	スポ-ツ施設	千歳温水プール
	小学校	池尻、烏山北、祖師谷、玉川、塚戸、船橋、松丘、明正、八幡
	中学校	奥沢、北沢、駒留、瀬田、玉川、弦巻、東深沢、松沢、三宿、緑丘、用賀、芦花
囲碁・将棋	区民センター	全館
	地区会館	全館
	区民集会所	全館(砧総合支所、山野を除く)
	ふれあいの家	松原西、中町、成城、南烏山
	敬老会館	北烏山東
	高齢者集会所	上馬、桜
	高齢者施設	健康増進・交流施設(せたがや がやがや館)
	スポ-ツ施設	千歳温水プール
	小学校	池尻、烏山北、祖師谷、玉川、塚戸、船橋、松丘、明正、八幡
	中学校	奥沢、北沢、駒留、瀬田、玉川、弦巻、東深沢、松沢、三宿、緑丘、用賀、芦花
健康麻雀	区民センター	全館
	地区会館	池尻、上馬、経堂、経堂地区会館別館、経堂南、下馬、下馬南、世田谷、中里、野沢、三宿、梅丘、北沢、桜上水南、代沢、代沢東、代田、花見堂、松原、守山、奥沢、奥沢東、尾山台、上野毛、九品仏、駒沢、新町、瀬田、玉堤、等々力、東玉川、深沢、二子玉川地区会館、二子玉川地区会館別館、用賀、宇奈根、大蔵、岡本、喜多見、喜多見東、砧、祖師谷、千歳台、船橋、上北沢、上祖師谷、給田
	区民集会所	池尻、三軒茶屋、下馬、弦巻、野沢、丸山、若林、大原、北沢、北沢南、下北沢、新代田、羽根木、松沢、六所橋、上野毛、桜新町、中町、野毛、用賀、鎌田、希望丘、祖師谷、寺町通り
	区民集会所	池尻、三軒茶屋、下馬、弦巻、野沢、丸山、若林、大原、北沢、北沢南、下北沢、新代田、羽根木、松沢、六所橋、上野毛、桜新町、中町、野毛、用賀、鎌田、希望丘、祖師谷、寺町通り
※麻雀牌、麻雀卓は弦巻区民センター、寺町通り区民集会所を除き、貸出しはありません。利用する団体でご用意ください。なお、弦巻区民センターは専用テーブルの貸出しあげます。		

利用目的	施設種別	利用可能施設
茶道	区民センター	全館(奥沢、深沢を除く)
	地区会館	上馬、経堂、下馬南、世田谷、野沢、北沢、代沢、松原、駒沢、瀬田、等々力、二子玉川、宇奈根、大蔵、岡本、喜多見、喜多見東、砧、祖師谷、千歳台、船橋
	区民集会所	中町、野毛、鎌田、希望丘、祖師谷
	高齢者施設	健康増進・交流施設(せたがや がやがや館)
	公園施設	羽根本公園
	中学校	駒留、玉川、弦巻
絵画	区民センター	全館
	地区会館	全館
	区民集会所	全館(新代田を除く)
	ふれあいの家	松原西、中町、成城、南烏山
	敬老会館	北烏山東
	高齢者集会所	上馬、桜
	高齢者施設	健康増進・交流施設(せたがや がやがや館)
	その他	世田谷文化生活情報センター
	スポーツ施設	千歳温水プール
書道	区民センター	全館
	地区会館	全館
	区民集会所	全館(新代田を除く)
	ふれあいの家	松原西、中町、成城、南烏山
	敬老会館	北烏山東
	高齢者集会所	上馬、桜
	高齢者施設	健康増進・交流施設(せたがや がやがや館)
	その他	世田谷文化生活情報センター
	スポーツ施設	千歳温水プール
料理講習	区民センター	桜丘、弦巻、代田、深沢、鎌田、粕谷、上北沢、烏山
	地区会館	上馬、下馬南、世田谷、北沢、代沢、花見堂、守山、奥沢、二子玉川、上北沢
	区民集会所	砧総合支所
	高齢者施設	健康増進・交流施設(せたがや がやがや館)
	その他	世田谷文化生活情報センター
展示	その他	世田谷文化生活情報センター
日本舞踊(音量大)	区民センター	桜丘、太子堂、弦巻、宮坂、代田、粕谷
	地区会館	上馬
	高齢者集会所	上馬
	スポーツ施設	千歳温水プール
日本舞踊(音量小)	区民センター	全館
	地区会館	全館(経堂地区会館別館、二子玉川地区会館別館を除く)
	区民集会所	池尻、三軒茶屋、下馬、弦巻、野沢、丸山、若林、大原、北沢、下北沢、新代田、松沢、六所橋、上野毛、桜新町、中町、野毛、用賀、鎌田、砧総合支所、希望丘、祖師谷、山野、寺町通り、八幡山、南烏山
	ふれあいの家	松原西、中明、成城、南烏山
	敬老会館	北烏山東
	高齢者集会所	上馬、桜
	高齢者施設	健康増進・交流施設(せたがや がやがや館)
	スポーツ施設	千歳温水プール

利用目的	施設種別	利用可能施設
合唱・コーラス (音量大)	区民センター	桜丘、太子堂、弦巻、宮坂、代田、粕谷
	地区会館	上馬
	高齢者集会所	上馬
合唱・コーラス (音量小)	区民センター	全館(奥沢を除く)
	地区会館	池尻、上馬、経堂、経堂南、下馬、下馬南、世田谷、中里、野沢、梅丘、北沢、花見堂、松原、守山、奥沢東、尾山台、上野毛、九品仏、駒沢、新町、瀬田、玉堤、等々力、東玉川、二子玉川地区会館別館、用賀、宇奈根、大蔵、岡本、喜多見東、砧、祖師谷、千歳台、船橋、上北沢、上祖師谷、給田
	区民集会所	三軒茶屋、下馬、弦巻、野沢、丸山、下北沢、新代田、松沢、上野毛、桜新町、中町、用賀、鎌田、砧総合支所、希望丘、祖師谷、山野
	ふれあいの家	松原西、中町、成城、南烏山
	敬老会館	北烏山東
	高齢者集会所	上馬、桜
	高齢者施設	健康増進・交流施設(せたがや がやがや館)
	小学校	池尻、桜丘、千歳、八幡山、松沢
	中学校	喜多見
楽器練習(80db以上) ※多少の防音を要する楽器練習。完全な防音設備はありません。和太鼓等特に大きな音の出る楽器については施設にご相談ください。	区民センター	弦巻、宮坂、代田、粕谷
	地区会館	上馬
楽器練習(80db未満) ※多少の防音を要する楽器練習。完全な防音設備はありません。	区民センター	全館(奥沢を除く)
	地区	池尻、上馬、経堂南、下馬、下馬南、中里、花見堂、松原、守山、奥沢東、尾山台、上野毛、九品仏、駒沢、瀬田、宇奈根、大蔵、岡本、喜多見東、祖師谷、千歳台、上北沢
	区民集会所	池尻、三軒茶屋、弦巻、野沢、新代田、砧総合支所、希望丘、祖師谷、寺町通り
	高齢者施設	健康増進・交流施設(せたがや がやがや館)
	中学校	喜多見
演劇・読み合わせ ※読み合わせ練習、立ち回り練習を含む。施設によっては、上履きが必要となります。	区民センター	桜丘、太子堂、弦巻、宮坂、代田、深沢、鎌田、粕谷、上北沢
	地区会館	池尻、上馬、経堂南、下馬、下馬南、花見堂、守山、奥沢東、上野毛、九品仏、駒沢、新町、玉堤、二子玉川、宇奈根、大蔵、岡本、喜多見東、砧、祖師谷、千歳台、上祖師谷
	区民集会所	三軒茶屋、弦巻、野沢、下北沢、新代田、松沢、上野毛、用賀、鎌田、希望丘、祖師谷、山野
	敬老会館	北烏山東
	小学校	松沢

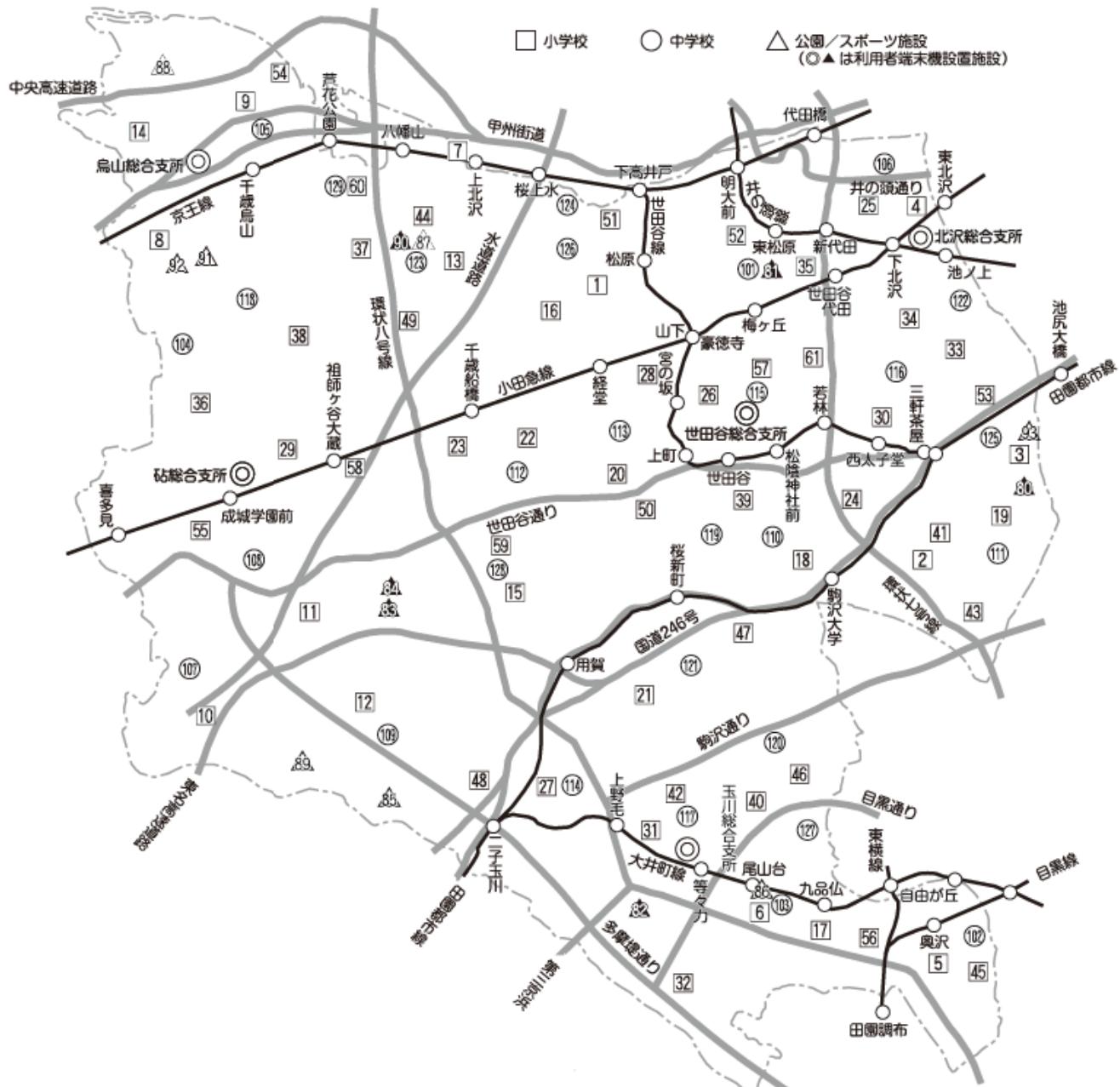
5 集会施設マップ

区民センター	1 桜丘区民センター	地区会館	61 砧地区会館
	2 太子堂区民センター		62 祖師谷地区会館
	3 弦巻区民センター		63 千歳台地区会館
	4 宮坂区民センター		64 船橋地区会館
	5 代田区民センター		65 上北沢地区会館
	6 奥沢区民センター		66 上祖師谷地区会館
	7 玉川台区民センター		67 北烏山地区会館 (令和7年9月末閉館)
	8 深沢区民センター		68 紬田地区会館
	9 鎌田区民センター		71 池尻区民集会所
	10 粕谷区民センター		72 三軒茶屋区民集会所
	11 上北沢区民センター		73 下馬区民集会所
	12 烏山区民センター		74 弦巻区民集会所
地区会館	21 池尻地区会館	区民集会所	75 野沢区民集会所
	22 上馬地区会館		76 丸山区民集会所
	23 経堂地区会館		77 若林区民集会所
	24 経堂地区会館別館		78 大原区民集会所
	25 経堂南地区会館		79 北沢区民集会所
	26 下馬地区会館		80 北沢南区民集会所
	27 下馬南地区会館		81 下北沢区民集会所
	28 世田谷地区会館		82 新代田区民集会所
	29 中里地区会館		83 羽根木区民集会所
	30 野沢地区会館		84 松沢区民集会所
	31 三宿地区会館		85 六所橋区民集会所
	32 梅丘地区会館		86 上野毛区民集会所
	33 北沢地区会館		87 桜新町区民集会所
	34 桜上水南地区会館		88 中町区民集会所
	35 代沢地区会館		89 野毛区民集会所
	36 代沢東地区会館		91 用賀区民集会所
	37 代田地区会館		92 鎌田区民集会所
	38 花見堂地区会館		93 砧総合支所区民集会所 (砧総合支所内)
	39 松原地区会館		94 希望丘区民集会所
	40 守山地区会館		95 祖師谷区民集会所
	41 奥沢地区会館		96 山野区民集会所
	42 奥沢東地区会館		97 上祖師谷一丁目区民集会所
	43 尾山台地区会館		98 寺町通り区民集会所
	44 上野毛地区会館		99 八幡山区民集会所
	45 九品仏地区会館		100 南烏山区民集会所
	46 駒沢地区会館	その他の施設	111 松原西ふれあいの家
	47 新町地区会館		112 中町ふれあいの家
	48 瀬田地区会館		113 成城ふれあいの家
	49 玉堤地区会館		114 南烏山ふれあいの家
	50 等々力地区会館		115 北烏山東敬老会館
	51 東玉川地区会館		116 上馬高齢者集会所
	52 深沢地区会館		117 桜高齢者集会所
	53 二子玉川地区会館		118 健康増進・交流施設 がやがや館
	54 二子玉川地区会館別館		121 世田谷文化生活情報センター
	55 用賀地区会館		
	56 宇奈根地区会館		
	57 大蔵地区会館		
	58 岡本地区会館		
	59 喜多見地区会館		
	60 喜多見東地区会館		



6 公園/スポーツ/学校開放施設マップ

小学校	1 赤堤小学校	53 三宿小学校
	2 旭小学校	54 武蔵丘小学校
	3 池尻小学校	55 明正小学校
	4 池之上小学校	56 八幡小学校
	5 奥沢小学校	57 山崎小学校
	6 尾山台小学校	58 山野小学校
	7 上北沢小学校	59 用賀小学校
	8 烏山小学校	60 芦花小学校
	9 烏山北小学校	61 若林小学校
	10 喜多見小学校	101 梅丘中学校
	11 砧小学校	102 奥沢中学校
	12 砧南小学校	103 尾山台中学校
	13 希望丘小学校	104 上祖師谷中学校
	14 細田小学校	105 烏山中学校
	15 京西小学校	106 北沢中学校
	16 経堂小学校	107 喜多見中学校
	17 九品仏小学校	108 砧中学校
	18 駒沢小学校	109 砧南中学校
	19 駒繫小学校	110 駒沢中学校
	20 桜小学校	111 駒留中学校
	21 桜町小学校	112 桜丘中学校
	22 桜丘小学校	113 桜木中学校
	23 笹原小学校	114 瀬田中学校
	24 三軒茶屋小学校	115 世田谷中学校
	25 下北沢小学校	116 太子堂中学校
	26 城山小学校	117 玉川中学校
	27 瀬田小学校	118 千歳中学校
	28 世田谷小学校	119 弦巻中学校
	29 祖師谷小学校	120 東深沢中学校
	30 太子堂小学校	121 深沢中学校
	31 玉川小学校	122 富士中学校
	32 玉堤小学校	123 船橋希望中学校
	33 多聞小学校	124 松沢中学校
	34 代沢小学校	125 三宿中学校
	35 代田小学校	126 緑丘中学校
	36 千歳小学校	127 八幡中学校
	37 千歳台小学校	128 用賀中学校
	38 塚戸小学校	129 芦花中学校
	39 弦巻小学校	80 世田谷公園
	40 等々力小学校	81 羽根木公園
	41 中里小学校	82 玉川野毛町公園
	42 中町小学校	83 総合運動場
	43 中丸小学校	84 大蔵第二運動場
	44 八幡山小学校	85 二子玉川緑地運動場
	八幡山小地域体育館	86 尾山台地域体育館
	45 東玉川小学校	87 希望丘地域体育館
	46 東深沢小学校	88 北烏山地区体育室
	47 深沢小学校	89 リコー砧総合運動場
	48 二子玉川小学校	90 千歳温水プール
	49 船橋小学校	91 J&Sフィールド
	50 松丘小学校	92 第一生命相模園テニスコート
	51 松沢小学校	93 池尻2丁目体育館
	52 松原小学校	
公園		
スポーツ施設		



7 利用者登録や施設利用にあたって

世田谷区では、「世田谷区公共施設の共通使用手続に関する条例」に基づき、次のとおりの基準を設けています。

世田谷区公共施設を不適切に利用する団体への利用制限に関する基準

第1 区長は、次に掲げる場合は利用者登録を行わないものとする。(条例第3条第2項)

(1) 営利を目的とするとき。

【事例】

- 商品説明会や商品販売、営業会議など、企業活動を目的とする施設利用
- 団体運営費（施設使用料・講師謝礼を含む）として、社会通念上の許容を超える入会金・月会費・参加費等を徴収し、その収入を代表者等の生計費としているとき
- 施設使用の権利を転売する場合
- インターネットやSNSを用いた広告媒体等を利用して、不特定多数の方を対象に、金額の多寡に関わらず、参加費等として具体的な金額を提示し、開催日時と会場を指定して参加者募集を行い、施設を利用する場合

(2) 秩序を乱すおそれがあるとき。

【事例】

- 「無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律」の規定による処分を受けている団体等の集団的活動

(3) 施設の利用の目的又は内容が暴力団の組織としての活動を助長し、又は暴力団の組織としての運営に資することとなるおそれがあるとき。

【事例】

- 暴力団としての集団的活動

(4) 施設利用者の利便性の向上又は施設利用の拡大を損なうと認められるとき。

【事例】

- 本来は1つである団体を複数の団体として登録し、複数の利用者番号を持つ場合
- 提出された構成員名簿の、「氏名」及び「住所」の組合せで、複数団体間の名簿を照合したとき、同じ組合せを同一人と見なす場合で、新たに登録・変更・更新の申請をした団体の構成員の半数以上が、他の団体構成員と同一人である場合（いわゆる「重複登録」という）
- 第2の「利用者登録の取消し」に関する規定に該当し、取り消しを受けた団体と同一の代表者等が、取り消し理由を改善することなく、新規の登録申請をした場合
- 施設使用の権利を転貸することを目的として、登録申請をする場合（特定の団体に入会・参加することを目的に、家族名義等で利用者登録を行い、その利用者IDとパスワードで予約した施設を当該団体に使用させる場合）

第2 区長は、次に掲げる場合は利用者登録を取り消すことができる。(条例第5条第1項)

(1) 申請書の内容に虚偽があったとき。

- 団体名
- 申請者の氏名

- ・ 代表者の住所、氏名、生年月日及び電話番号
- ・ 団体の連絡者、構成員の住所及び氏名
- ・ 団体の活動内容
- ・ 前各号に掲げるもののほか、区長が必要と認めた事項

(2) 第1の「利用者登録を行わない」規定に該当するに至ったとき。

(3) 利用者登録をした者が、次の規定に該当するに至ったとき。

- ・ 当日無断キャンセルを繰り返した場合
- ・ 施設予約の内容に虚偽がある場合
- ・ 団体登録の変更手続を放置した場合
- ・ 指定された利用目的以外で施設利用をした場合
- ・ 区が使用を承認した施設以外の施設を使用した場合
- ・ 代表者等への郵便物が返戻され、電話等による連絡も不能な場合
- ・ 施設管理者の許可なく施設に特別の設備をし、又は変化を加えた場合
- ・ 施設使用後、原状回復（簡易な清掃、後片付け、ごみの持ち帰り）をせず、又は、使用した火気・電気・ガスなどの点検を怠った場合
- ・ 施設設備を破損し、施設管理者への報告を怠った場合
- ・ 飲酒・飲食（料理講習での使用が認められている室内での試食の他、施設利用において飲食が認められている場合を除く）・喫煙を伴う施設の利用をした場合
- ・ 施設の使用記録簿への記入を怠り、改善が認められない場合
- ・ 施設管理者（警備員等の係員も含む）の指示に従わない場合
- ・ 使用料を期日までに納付せず、督促、催告にも応じない場合
- ・ 上記以外に不正な手段により施設を使用した場合
- ・ その他、区長が必要と認めた場合

(4) 利用者登録をした者が、各条例に違反して使用の権利を譲渡、譲受、転貸又は転借したとき。

第3 区長は、前記（1）から（4）までのいずれかに該当する場合は、抽選の申込み申請及び、施設の予約申請の受付を停止することができる。（条例第5条第2項）

附則

この基準は、平成22年3月1日から施行する。

附則

この基準は、平成25年4月1日から施行する。

附則

この基準は、平成31年4月1日から施行する。

附則

この基準は、令和元年11月1日から施行する。

附則

この基準は、令和6年2月1日から施行する。

附則

この基準は、令和7年4月1日から施行する。

8 けやきネット申請書の記入例

世田谷区公共施設利用案内システム「けやきネット」利用者登録申請書

世田谷区長・世田谷区教育委員会 あて

私は、「世田谷区公共施設利用案内システム利用登録申請書」(けやきネット)を登録する旨の申込をし、本登録の代表者として、施設利用のルール等を遵守するとともに、区民施設使用料及び施設利用料金の支払義務者となることを同意し、上記登録により団体登録の申請をします。

記入例

<登録にあたっての留意事項>

- 施設を利用する構成員を全員記入してください。
- 同一団体による複数の登録はできません。
- 新規登録または代表者の交代や住所変更の場合は、代表者の本人確認資料(コピー可)が必要です。
- 新規登録時に1,500円の新規登録料をいただきます。
- 登録有効期限は2年間とし、2年ごとに1,000円の更新料をいただきます。
- 更新は自動更新ではありません。継続してご利用いただく場合は更新手続きが必要になります。
- 使用料のお支払いは「口座振替」または「コンビニ払い」のいずれかとなります。
- 口座振替の場合は口座振替依頼書の提出が必要になります。

<施設利用にあたっての留意事項>

- 営利行為は行わない。 ●予約の譲渡や転貸はしない。 ●不特定多数では利用しない。
- 施設利用のルールに違反した場合には、利用者登録の取消し等をする場合があります。



上記の留意事項について内容を確認しました。(✓確認後チェックしてください)

申請日	令和 * 年 * * 月 * * 日	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更 <input type="checkbox"/> 更新 <input type="checkbox"/> 廃止	団体区分	<input checked="" type="checkbox"/> 一般団体 (5人以上) <input type="checkbox"/> テニスグループ (2~4人)
申請者氏名	世田谷 太郎	<input checked="" type="checkbox"/> 代表者 <input type="checkbox"/> 連絡者 <input type="checkbox"/> 構成員 <input type="checkbox"/> その他 ()	申請者連絡先	*****-*****-*****
団体名ふりがな	せたかやのかい			※団体名は30文字以内でご記入ください。
団体名	世田谷の会			
利用者ID		パスワード	*****	※新規の場合、利用者IDは空欄のままご提出してください。 ※パスワードは8~16文字の英数字をご記入ください。
主な活動施設 (抽選申込施設)	○○地区会館	※「利用者登録のご案内」の施設一覧より1施設選択してください。 ※区内在住者団体は抽選申込施設をご記入ください。		
主な活動種目	会議、学習会、団碁			
主な構成	<input type="checkbox"/> 1. 幼児(及びその保護者) <input type="checkbox"/> 2. 小中学生(及びその保護者) <input type="checkbox"/> 3. 学生(高校生以上) <input type="checkbox"/> 4. ~30代 <input type="checkbox"/> 5. 40代~50代 <input type="checkbox"/> 6. 60代~ <input checked="" type="checkbox"/> 7. 特定の年齢層で構成されない			
構成人数	合計 5 人	※一般団体登録は構成員が5人以上、テニスグループ登録は2人以上4人以下です。		
[登録・更新]	<input checked="" type="checkbox"/> 新規登録 1,500円(2年有効)		<input type="checkbox"/> 更新登録 1,000円(2年有効)	

★は必須記入項目です

※郵送物を送付する構成員の送付先欄にチェックをしてください。チェックがない場合は代表者の方に送付します。

1 (代 表 者)	送付先	<input checked="" type="checkbox"/> 送付先	※代表者は18歳以上で、原則区内在住の方を記入してください。					
	★ふりがな	せたかや たろう						
	★氏名	世田谷 太郎						
	★住所	(〒 *** - ***)	★区分	<input checked="" type="checkbox"/> 在住	<input type="checkbox"/> 在勤	<input type="checkbox"/> 在学	<input type="checkbox"/> 区外	
	★生年月日	昭和 * * 年 * 月 * * 日						
	★電話番号1	(**) *** - ***		<input checked="" type="checkbox"/> 自宅	<input type="checkbox"/> 携帯	<input type="checkbox"/> 勤務先	<input type="checkbox"/> その他()	
	電話番号2	(**) *** - ***		<input type="checkbox"/> 自宅	<input checked="" type="checkbox"/> 携帯	<input type="checkbox"/> 勤務先	<input type="checkbox"/> その他()	
	メールアドレス	○○○○@○○○.○○○.jp					※メールアドレスを登録すると抽選・予約申込の連絡や、施設からの連絡をメールで受け取ることができます。	
	勤務先又は 通学先の名 称と所在地	(世田谷区内在住者ではない在勤、在学者はご記入ください。) 名称 所在地						

裏面の連絡者、構成員欄もご記入ください。

職 員 処 理 欄	利用者ID		取次所管押印欄	登録所管押印欄	SC押印欄
	団体種別	<input type="checkbox"/> 在住者 <input type="checkbox"/> 在勤者 <input type="checkbox"/> 在学者			
	口座依頼書	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 後日			
	代表者確認	<input type="checkbox"/> 免許 <input type="checkbox"/> 保険 <input type="checkbox"/> 他()			
	備考				

	送付先	<input type="checkbox"/> 送付先	※連絡者は代表者以外の方を記入してください。					
2 (連絡者)	★ふりがな	しながわ はなこ						
	★氏名	品川 花子						
	★住所	(〒 *** - * * * *)	★区分	<input type="checkbox"/> 在住	<input checked="" type="checkbox"/> 在勤	<input type="checkbox"/> 在学	<input type="checkbox"/> 区外	
	品川区○○*-*-*-*							
	生年月日	年 月 日						
	★電話番号1	(***) * * * * - * * * *			<input type="checkbox"/> 自宅	<input checked="" type="checkbox"/> 携帯	<input type="checkbox"/> 勤務先	<input type="checkbox"/> その他()
	電話番号2	() -			<input type="checkbox"/> 自宅	<input type="checkbox"/> 携帯	<input type="checkbox"/> 勤務先	<input type="checkbox"/> その他()
メールアドレス	○○○○@○○○.○○○.jp			※メールアドレスを登録すると抽選・予約申込の連絡や、施設からの連絡をメールで受け取ることができます。				
勤務先又は 通学先の名 称と所在地	(世田谷区内在住者ではない在勤、在学者はご記入ください。) 名称 株式会社 世田谷 所在地 世田谷区○○*-*-*-*							
	送付先	<input type="checkbox"/> 送付先						
3	★ふりがな	せたがや いちろう						
	★氏名	世田谷 一郎						
	★住所	(〒 *** - * * * *)	★区分	<input checked="" type="checkbox"/> 在住	<input type="checkbox"/> 在勤	<input type="checkbox"/> 在学	<input type="checkbox"/> 区外	
	世田谷区○○*-*-*-*							
	生年月日	年 月 日						
	電話番号1	() -			<input type="checkbox"/> 自宅	<input type="checkbox"/> 携帯	<input type="checkbox"/> 勤務先	<input type="checkbox"/> その他()
	電話番号2	() -			<input type="checkbox"/> 自宅	<input type="checkbox"/> 携帯	<input type="checkbox"/> 勤務先	<input type="checkbox"/> その他()
メールアドレス								
勤務先又は 通学先の名 称と所在地	(世田谷区内在住者ではない在勤、在学者はご記入ください。) 名称 所在地							
	送付先	<input type="checkbox"/> 送付先						
4	★ふりがな	せたがや じろう						
	★氏名	世田谷 二郎						
	★住所	(〒 *** - * * * *)	★区分	<input checked="" type="checkbox"/> 在住	<input type="checkbox"/> 在勤	<input type="checkbox"/> 在学	<input type="checkbox"/> 区外	
	世田谷区○○*-*-*-*							
	生年月日	年 月 日						
	電話番号1	() -			<input type="checkbox"/> 自宅	<input type="checkbox"/> 携帯	<input type="checkbox"/> 勤務先	<input type="checkbox"/> その他()
	電話番号2	() -			<input type="checkbox"/> 自宅	<input type="checkbox"/> 携帯	<input type="checkbox"/> 勤務先	<input type="checkbox"/> その他()
メールアドレス								
勤務先又は 通学先の名 称と所在地	(世田谷区内在住者ではない在勤、在学者はご記入ください。) 名称 所在地							
	送付先	<input type="checkbox"/> 送付先						
5	★ふりがな	めぐろ さぶろう						
	★氏名	目黒 三郎						
	★住所	(〒 *** - * * * *)	★区分	<input type="checkbox"/> 在住	<input type="checkbox"/> 在勤	<input type="checkbox"/> 在学	<input checked="" type="checkbox"/> 区外	
	目黒区○○*-*-*-*							
	生年月日	年 月 日						
	電話番号1	() -			<input type="checkbox"/> 自宅	<input type="checkbox"/> 携帯	<input type="checkbox"/> 勤務先	<input type="checkbox"/> その他()
	電話番号2	() -			<input type="checkbox"/> 自宅	<input type="checkbox"/> 携帯	<input type="checkbox"/> 勤務先	<input type="checkbox"/> その他()
メールアドレス								
勤務先又は 通学先の名 称と所在地	(世田谷区内在住者ではない在勤、在学者はご記入ください。) 名称 所在地							

本人確認資料送付用台紙

申請日	年 月 日	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更 <input type="checkbox"/> 更新 <input type="checkbox"/> 廃止	団体区分	<input type="checkbox"/> 一般団体 (5人以上)	<input type="checkbox"/> テニスグループ (2~4人)	
申請者氏名		<input type="checkbox"/> 代表者 <input type="checkbox"/> 連絡者 <input type="checkbox"/> 構成員 <input type="checkbox"/> その他 ()	申請者連絡先			
団体名ふりがな						<small>※団体名は30文字以内でご記入ください。</small>
団体名						
利用者ID		※新規登録の場合（電子申請を除く）、または利用者IDが不明の場合は空欄のままご提出ください。				

取次所管押印欄	登録所管押印欄	SC押印欄

世田谷区公共施設利用案内システム
けやきネット 利用者登録のご案内（第19版）

令和7年10月 発行

編集・発行 世田谷区 地域行政部地域行政課
〒154-8504 世田谷区世田谷4-21-27
☎ 03-5432-2251

本誌の発行後、掲載内容が変更されることがあります。
最新情報は、区ホームページ、けやきネットホームページ、または各お問い合わせ先
にてご確認ください。

施設についてのお問い合わせ先一覧

施設	窓口	所在地/電話番号
区民センター 地区会館 区民集会所	世田谷総合支所 地域振興課生涯学習・施設	世田谷4-22-33 ☎5432-2835
	北沢総合支所 地域振興課生涯学習・施設	北沢2-8-18 ☎5478-8045
	玉川総合支所 地域振興課生涯学習・施設	等々力3-4-1 ☎3702-1636
	砧総合支所 地域振興課生涯学習・施設	成城6-2-1 ☎3482-2001
	烏山総合支所 地域振興課生涯学習・施設	南烏山6-22-14 ☎3326-9376
	ふれあいの家、敬老会館 高齢者集会所	松原6-3-5 ☎6304-3176
健康増進・交流施設 (せたがや がやがや館)	現地管理事務所	池尻2-3-11 ☎6450-7908
世田谷文化生活 情報センター	(公財) せたがや文化財団・生活工房	太子堂4-1-1 ☎5432-1543
世田谷公園	世田谷公園有料施設窓口	池尻1-5-27 ☎3412-0432
羽根木公園	羽根木公園有料施設窓口	代田4-38-52 ☎3322-0415
玉川野毛町公園	玉川野毛町公園有料施設窓口	野毛1-25-1 ☎3704-4928
小学校、中学校 リコー砧総合運動場	(公財)世田谷区スポーツ振興財団 ※ 小・中学校については、内容により各小・中学校を ご案内します。	大蔵4-6-1 ☎3417-2829
総合運動場	現地管理事務所	大蔵4-6-1 体育館等☎3417-4276 プール☎3417-0017
大蔵第二運動場	現地管理事務所	大蔵4-7-1 ☎3416-1212
二子玉川緑地運動場	現地管理事務所	鎌田1-3-5 ☎3709-3104
千歳温水プール	現地管理事務所	船橋7-9-1 ☎3789-3911
尾山台地域体育館	現地管理事務所	尾山台3-19-3 ☎3705-3344
北烏山地区体育室	現地管理事務所	北烏山8-1-6先 ☎5384-6664
希望丘地域体育館	現地管理事務所	船橋6-25-1 ☎6304-6750
J & S フィールド 第一生命相模園テニスコート	現地管理事務所	給田1-3-42 ☎070-1319-2810
池尻2丁目体育館	経済課	池尻2-4-5 ☎3411-6644